

# 島根県報

平成22年4月9日(金)

第 2,177 号 (每週火·金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

# 目 次

# 【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業	(高齢者福祉課)	2
者の指定		
土地改良区の役員の退任	(農村整備課)	2
土地改良区の定款変更の認可 (2件)	( " )	2
県営土地改良事業の工事の完了 (3件)	( " )	3
解除予定保安林	(森林整備課)	3
公有水面埋立免許の出願	(漁港漁場整備課)	3
島根県営住宅条例の規定による利便性に係る数値の一部改正	(建築住宅課)	5
【公告】		
平成22年島根県保育士試験の実施	(青少年家庭課)	5
基本測量の終了	(用地対策課)	6

# 告示

# 島根県告示第277号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名	名称又は氏名	サービスの種類	事業	所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社	はしまや	福祉用具貸与	株式会社	はしまや	安来市赤江町100-3	平成22年4月1日
株式会社	はしまや	介護予防福祉用具	株式会社	はしまや	安来市赤江町100-3	平成22年4月1日
		貸与				
株式会社	はしまや	特定福祉用具販売	株式会社	はしまや	安来市赤江町100-3	平成22年4月1日
株式会社	はしまや	特定介護予防福祉	株式会社	はしまや	安来市赤江町100-3	平成22年4月1日
		用具販売				

# 島根県告示第278号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

松江市土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事

板垣 亨 松江市西忌部町960

#### 島根県告示第279号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、八東郡宍道町土地改良区の定款変更を平成22年3月29日付けで認可した。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

# 島根県告示第280号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、安来市土地改良区の定款変更を平成22年3月29日付けで認可した。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

# 島根県告示第281号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

	事	業	名	完了年月日
角井地区(第2工区)	区画整理事業	(県営地域開発	関連整備事業)	平成22年3月9日

#### 島根県告示第282号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

	事	業	名	完了年月日
柿原地区用排水施設事業	(県営基幹水利旅	直設ストックマン	ネジメント事業)	平成22年3月15日

# 島根県告示第283号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

	事	業	名	完了年月日
柿原地区用排水施設事業 (県営ため池等整備事業)			平成22年3月15日	

#### 島根県告示第284号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。 平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所 浜田市弥栄町田野原830-26から830-28まで
- 2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

道路用地とするため

# 島根県告示第285号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条の規定により、次のとおり公有水面埋立免許の出願があったので、同法第3条第1項の規定により告示する。

その関係図書は、縦覧場所において告示の目から3週間一般の縦覧に供する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 1 出願人

松江市殿町1番地

島根県 代表者 島根県知事 溝口善兵衛

- 2 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域
  - (1) 埋立区域

# ア 位置

島根県出雲市大社町日御碕字御崎濱1457番1及び1457番2の地先公有水面

#### イ 区域

次の各地点のうち1の地点から3の地点までを順次に結んだ線並びに3の地点から4の地点を経由して5の地点及び1の地点と5の地点を結ぶ平成21年の秋分の満潮位(D.L. +0.36 メートル)における公有水面と構造物(それぞれ-1.5 メートル物揚場と本灘防波堤)との境界線により囲まれた区域

- 1 の地点 国土地理院三等三角点高尾山(北緯35度25分32秒7167、東経132度39分17秒4682、以下「原点」という。)から278度28分34秒、2,522.80メートルの地点
- 2の地点 1の地点から66度15分08秒、45.36メートルの地点
- 3 の地点 2 の地点から156度15分08秒、1.80メートルの地点
- 4の地点 3の地点から246度17分36秒、34.99メートルの地点
- 5 の地点 4 の地点から156度18分23秒、8.07メートルの地点

## ウ 面積

113.47平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

# ア 位置

島根県出雲市大社町日御碕字御崎濱1457番1及び1457番2の地先公有水面

#### イ 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びAの地点とHの地点とを結んだ線により囲まれた区域

- Aの地点 原点から278度49分25秒、2,476.34メートルの地点
- Bの地点 Aの地点から245度49分02秒、21.75メートルの地点
- Cの地点 Bの地点から160度55分08秒、0.50メートルの地点
- Dの地点 Cの地点から245度48分13秒、15.03メートルの地点
- Eの地点 Dの地点から289度37分29秒、25.95メートルの地点
- Fの地点 Eの地点から19度57分59秒、2.06メートルの地点
- Gの地点 Fの地点から336度15分08秒、28.56メートルの地点
- Hの地点 Gの地点から66度15分08秒、54.26メートルの地点

#### ウ 面積

2,439.72平方メートル

### 3 埋立地の用途

漁港施設用地

4 出願年月日

平成22年3月19日

5 縦覧場所

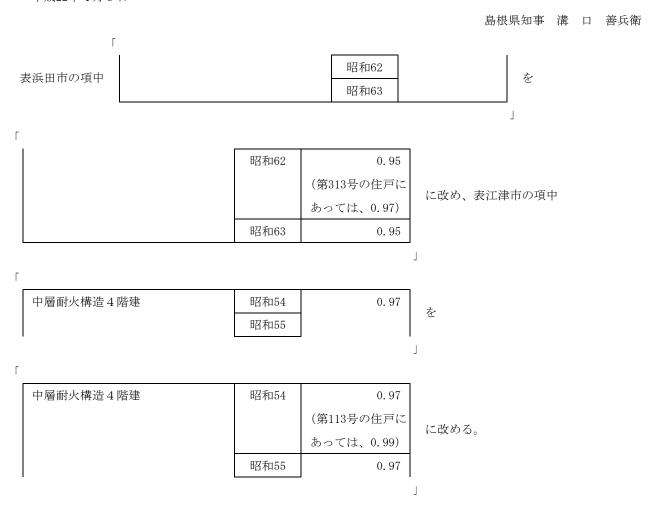
島根県農林水産部漁港漁場整備課、松江水産事務所及び出雲市役所

公

## 島根県告示第286号

島根県営住宅条例の規定による利便性に係る数値(平成22年島根県告示第102号)の一部を次のように改正し、平成22 年4月9日から施行する。

平成22年4月9日



児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という。)第18条の8第2項の規定により、平成22年島根県保育士試験を次のとおり実施するので、島根県保育士試験規程(昭和28年島根県告示第629号)第3条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第18条の9第1項の島根県指定試験機関である社団法人全国保育士養成協議会が 行う。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

告

- 1 試験日程
  - (1) 筆記試験

平成22年8月7日(土)及び8月8日(日)

午前9時30分から午後4時まで

(2) 実技試験

平成22年10月10日(日)

集合時刻等は、「筆記試験結果通知書」と併せて送付する「実技試験受験票」により通知する。

#### 2 試験場所

(1) 筆記試験

松江市 松江市学園南1-2-1

くにびきメッセ

浜田市 浜田市野原町859-1

浜田市総合福祉センター

(2) 実技試験

松江市 松江市朝日町478-18 松江テルサ

#### 3 受験手続

(1) 受験申請書受付期間

平成22年5月12日(水)まで。ただし、平成22年5月12日までの消印があるものに限り受け付ける。

(2) 受験の手引き (申請書) の入手方法

郵送による配布を原則とする。

なお、受験の手引きを入手しようとするものは、下記4の機関へ返信用封筒(角形2号)に140円切手をはり、住所・氏名を明記し、別封筒(サイズ指定なし)に入れ、「手引き請求」と朱書し、郵送により請求する。

4 受験の手引き請求先及び受験申請書提出先並びに問合せ先

〒171-8536 東京都豊島区高田 3-19-10

社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター

電話 0120-4194-82

5 提出方法

受験申請は、郵送(簡易書留)に限る。

6 受験手数料

12,700円

7 合格発表等

合格者に対して、平成22年11月24日(水)までに保育士試験合格通知書を送付する。

なお、筆記試験については平成22年9月24日(金)までに、受験者全員に筆記試験結果通知書を送付する。

測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第2項の規定により、次の基本測量は、平成22年3月26日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

基本測量(基盤地図情報整備作業)

2 作業期間

平成21年5月11日から平成22年3月26日まで

3 作業地域

出雲市、雲南市、津和野町